

ご利用いただける各種補助券・会員証のご案内【令和2年度】

利用対象者は協会会員事業所の事業主、被保険者及び被扶養者です。

一般財団法人 福井県社会保険協会

補助券上限枚数基準(事業所被保険者数:毎年1月1日基準、初年度は加入時)

事業所規模	上限枚数	事業所規模	上限枚数	事業所規模	上限枚数	事業所規模	上限枚数	事業所規模	上限枚数
1~4人	3枚(5枚)	5~9人	8枚(10枚)	10~19人	12枚(15枚)	20~29人	15枚(15枚)	30~49人	25枚(25枚)
50~69人	35枚(50枚)	70~99人	40枚(50枚)	100~199人	50枚(100枚)	200~299人	50枚(150枚)	300人以上	80枚(200枚)

※ 上限枚数の()内枚数は、年間利用ができる海遊館、越前松島水族館、下呂温泉・ぎふ長良川温泉の上限枚数を表示しています。

けんこうの湯(夏季)利用補助券 協会利用補助:500円/人

利用期間 7月18日~8月31日

対象施設 ・三国温泉ゆあぼーと(坂井市) ・ふくい健康の森温泉(福井市)
 ・国民宿舎鷹巣荘(福井市) ・越前温泉露天風呂「漁火」、「日本海」(越前町)
 ・河野シーサイド温泉ゆうばえ(南越前町)
 ・ニューサンピア敦賀つめがの湯(敦賀市) ・御食国若狭おぼま濱の湯(小浜市)

けんこうの湯(冬季)利用補助券 協会利用補助:500円/人

利用期間 12月21日~2月28日

対象施設 ・ふくい健康の森温泉(福井市) ・法恩寺温泉ささゆり(スキージャム勝山)(勝山市)
 (予定) ・深流温泉冠荘(池田町) ・今庄365温泉やすらぎ(南越前町)
 ・ニューサンピア敦賀つめがの湯(敦賀市) ・御食国若狭おぼま濱の湯(小浜市)

社会保険 海の家 利用補助券 協会利用補助:500円/人

利用期間 7月18日~8月25日

対象施設 ・三国サンセットビーチ(浜茶屋組合加入の店舗に限る)(坂井市)
 ・鷹巣海水浴場(福井市) ・敦賀松原海水浴場(敦賀市)

※ 令和2年度はコロナ禍の影響から、全ての浜茶屋でのご利用はありません。

スキーリフト券利用補助券 協会利用補助:500円/人

利用期間 12月21日~2月28日

対象施設 ・スキージャム勝山(勝山市) ・福井和泉スキー場(大野市)
 (予定) ・新保ファミリースキー場(池田町) ・丸頭竜スキー場(大野市)
 ・今庄365スキー場(南越前町)

下呂温泉・ぎふ長良川温泉利用補助券 協会利用補助:500円/人

利用期間 4月1日~3月31日(※下呂温泉は12月31日まで)

対象施設 ・下呂温泉40施設、ぎふ長良川温泉5施設

アイススケート利用補助券 協会利用補助:500円/人

利用期間 12月21日~2月28日

対象施設 ・ニューサンピア敦賀アイスアリーナ(敦賀市)
 (予定)

海遊館・越前松島水族館 利用補助券

利用期間 4月1日~3月31日

対象施設 ・大阪 海遊館(大阪市港区) ・越前松島水族館(坂井市)

利用料金 通常料金 → 利用料金

【大阪 海遊館】		【越前松島水族館】	
おとな	2,400円 → 1,800円	おとな	2,000円 → 1,500円
子ども	1,200円 → 800円	子ども	1,000円 → 700円
幼児	600円 → 400円	幼児	500円 → 300円

ゴルフ練習場利用補助券 協会利用補助500円/人

利用期間 10月3日~12月20日

対象施設 ・アコーディア・ガーデンフクイ(坂井市) ・印田ゴルフセンター(福井市)
 ・福井グリーン倶楽部(福井市) ・藤島ゴルフセンター(福井市)
 ・北陸ゴルフ倶楽部(福井市) ・リオ西山(鯖江市)
 ・武生ゴルフガーデン(越前市) ・敦賀ゴルフガーデン(敦賀市)
 ・小浜ゴルフクラブ(小浜市) ・ウッドヒルゴルフクラブ(高浜町)

東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム利用券 協会利用補助:1,000円/人

利用施設 ・東京ディズニーランド ・東京ディズニーシー ・ディズニーホテル

・東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテル

利用期間 8月1日~2月28日

施設利用会員証の発行

利用期間 4月1日~3月31日(利用有効期限 令和5年3月末まで)

対象施設 ・高輪・品川プリンスホテルグループ(4施設)
 ・プリンスホテル優待プラン ・ホテル法華クラブグループ(19施設)
 ・湯快リゾート株式会社(29施設) ・ダイワロイヤルズホテル(27施設)
 ・HMIホテルグループ(53施設) ・かんぼの宿(35施設)
 ・城崎温泉(22施設) ・船員保険会(4施設)
 ・関西サイクルスポーツセンター ・神戸ハーバーランド温泉万葉倶楽部
 ・神戸市立六甲山牧場

新歌舞伎座(大阪)の特別幹旋(利用期間:4月1日~3月31日)